

指定管理業務点検・評価シート（令和元年度業務）

令和2年7月31日

施設名	鳥取県立とっとり花回廊	所在地	西伯郡南部町鶴田110
施設所管課名	農林水産部農業振興戦略監生産振興課	連絡先	0857-26-7281
指定管理者名	(一財)鳥取県観光事業団	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1 施設の概要

設置目的	県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。
設置年月日	平成11年4月18日（開園）
施設内容	○敷地面積：596,901.47㎡ ○建築面積：16,051.93㎡ ○施設内容：展望回廊、展示館等（フラワードーム、西館、北館、東館、南館、レストラン・管理棟 など） 庭園（水上花壇、花の谷、ハーブガーデン、霧の庭園、ヨーロッパンガーデン、花の丘 など） 駐車場、花きセンター ほか
利用料金	（別紙のとおり）
開園時間	○4月～11月：午前9時～午後5時 ○12月～1月13日：午後1時～午後9時 ○1月15日～3月：午前9時～午後4時30分 *ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は、午後9時開園
休園日	○7月～8月、12月～3月は毎週火曜日 *但し8/13、12/10、24、31、2/11、3/17、24、31については臨時開園した。

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○植栽管理業務（植栽のデザイン企画・展示、植栽の管理） ○施設管理業務（清掃、警備、施設設備保守点検、備品の管理、施設設備の修繕 など） ○運営管理業務（受付・案内等、情報発信・広報宣伝、イベント業務、レストラン・売店等の運営、 無料シャトルバスの運行、その他利用者へのサービス提供・利用促進のための業務 など） ○交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流事業、学習・普及啓発活動、地域との連携 など）
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：21人、非常勤職員、準職員、臨時職員、パート職員等：91人〔計112人〕 【体制図等】 別紙のとおり
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	52,093	70,374	24,938	12,847	19,240	14,748	23,651	35,977	38,355	18,169	5,091	16,378	331,861
	30年度	48,072	50,192	28,841	10,205	20,932	17,796	23,230	34,736	39,043	16,675	7,235	19,455	316,412
増減	4,021	20,182	-3,903	2,642	-1,692	-3,048	421	1,241	-688	1,494	-2,144	-3,077	15,449	

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	32,248	47,659	14,338	7,112	8,301	7,312	13,543	19,600	19,331	8,093	1,378	4,551	183,466
	30年度	30,048	32,814	17,716	5,735	8,915	9,102	12,845	18,903	18,865	7,289	979	6,570	169,781
増減	2,200	14,845	-3,378	1,377	-614	-1,790	698	697	466	804	399	-2,019	13,685	

5 収支の状況

（単位：千円）

区分		元年度	30年度	増減
事業収入	施設利用料金収入	183,466	169,781	13,685
	フラワートレイン等使用料収入	23,087	23,262	-175
	教室等参加料収入	25,089	21,032	4,057
	売店営業収入	181,084	175,386	5,698
	小計	412,726	389,461	23,265
収入	施設管理運営受託事業収入	364,216	360,874	3,342

事業外収入	県補助金・受託事業収入	0	550	-550
	自動販売機等手数料収入	11,560	13,197	-1,637
	その他(雑収入・減免等補填金)	1,772	2,404	-632
	小計	377,548	377,025	523
計		790,274	766,486	23,788
支出	人件費	308,185	287,564	20,621
	管理運営費	149,647	148,524	1,123
	事業費	333,217	321,471	11,746
	計	791,049	757,559	33,490
収 支 差 額		-775	8,927	

6 労働条件等

確認項目	状況				備考	
	正職員	準職員	臨時職員	パート職員		
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	有	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	36協定	36協定	36協定	36協定	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間	8時間	8時間	8時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	使用者の現認	使用者の現認	使用者の現認	使用者の現認	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年7～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	259千円/月	178千円/月	150千円/月	85千円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施				
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：取得者より選任			※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
 - ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
 - ・1週間単位の非定型的変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
 - ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要)
 - ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人(1人選任)
		201人～500人(2人選任)
		501人～1,000人(3人選任)
		1,001人～2,000人(4人選任)
		2,001人～3,000人(5人選任)
		3,001人以上(6人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開園時間	○ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は午後9時まで開園
休園日	○原則毎週火曜日を休園としているが、ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催期間中に8回臨時開園を行った。また、年末年始(12月29日～1月3日)も臨時開園を行った。

その他	<p>○今年度は展示テーマを「Bloom!(ブルーム)」として事業を展開した。春はチューリップや春球根のカラフルな花がロールケーキやキャンディで紡ぎだすスイーツを演出し、4月の誕生日を祝う展示を行った。初夏には、バラとユリで園内が香りに包まれる季節を迷宮で酔いしれる展示で表現した。夏は奇妙なフォルムが特徴的なサボテン多肉ワールド、不思議でユーモラスな多肉の世界に触れられる展示を行った。秋は、サファリパークを彷彿とさせる菊トピアリーで作り上げた動物の世界、ゾウやキリンなど大型動物が花に変身して写真スポットを演出した。冬は、菊トピアリーの動物たちにイルミネーションを飾り、ナイトサファリで演出し大人から子供まで楽しめる展示を行った。ブロンナード橋ハンギングバスケット展示場では日本ハンギングバスケット協会本部講師プロデュースによる、ハンギングバスケットを使用した10万輪の花トンネルを作成、20周年を祝う展示を行った。</p> <p>○11月15日から57日間にわたって「フラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して140万球規模のイルミネーションイベントを開催した。「花と光の楽間」をテーマに、“花”に“光”をコラボレートするという形で実施し、結果として約6万2千人の入園者にお越しいただいた。</p> <p>○メインフラワーユリの植栽で、『秘密の花園』として第2画場に約10,000球の球根を植栽し、そのユリの後にコスモスを播種し秋の見どころとした。コスモスの後には約7,000球の球根の植付けを実施した。ゆりまつり期間中、20周年を記念して東館展示ホールにユリの巨大オブジェの展示。ヒガンバナを2016年花の丘に8,000球を植付け、2017年花咲山に1,000球植付け、2018年8,800球を植付け、2019年は1,000球植栽し見どころを追加した。</p> <p>○これまで交流のあるオランダキューケンホフ公園の名誉理事長と元副理事長(チューリップ「とっとり」生産者)を4月の20周年記念式典に招待。20周年の祝いにチューリップ球根5,000球などの受領。</p>
-----	---

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<p>○施設ホームページでの意見受付 ○施設内に設置する意見箱 ○施設窓口での意見受付 ○施設で行う利用者アンケート ○県への「県民の声」による意見受付</p>
------------	--

利用者からの苦情・要望	対応状況
毎年数回来て楽しんでいますが、久しぶりに食堂を利用したところ、大山が林でみえないのが残念でした。見通せると素晴らしいと思います。御一考ください。	眺望を考えると大きくなった樹木は邪魔となっています。ただし、切る事は簡単に出来ませんが、元に戻す事は出来ません。花回廊と県との摺り合わせ等を行う必要があると考えています。貴重なご意見ではありますが、今しばらくご理解をお願いいたします。
回廊のイスを所々に置いてほしい。	展望回廊には米子高専の学生が製作し寄贈していただいたベンチが数多くありますが、屋内使用のため屋根のない屋外への設置は難しいです。屋外仕様のベンチにつきましては、メンテナンスをしてから随時屋外に移動しておりますので、ご利用ください。
いつも綺麗な花を観させて頂いております。四季折々の花の管理は大変だと思います。関西の方から久々に花回廊をおとずれた時にフラワートレインが走る横の丘で花植えの作業をされている方を見掛けましたが、花回廊ではサングラス着用での作業を容認されていますか？観光地ですので、どうかと思いましたので一言申し上げます。	ご意見ありがとうございます。花回廊職員がサングラスを着用して作業することを容認はしておりませんが、目の病気など医師の診断により示されている場合などで認める場合がございます。ご指摘の職員は紫外線により症状を悪化することが予想され、医師から指示のもと着用しておりました。不快な思いをされたかもしれませんが何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
いつも遊びに来させてもらっています。ところで、先日、「ルドベキアの除去作業」の記事を見ました。「特定外来生物」に指定されていて大変結構と思いますが、参加されたボランティアの方々に「持ち帰って植えて下さい。きれいな花壇でも出来ませぬ」のような記載がありました。何故「特定外来生物」おまけに除去までしたものを一般家庭、また地域に広めるのですか。ひょっとして「ルドベキア」と「オオハンゴンソウ」…勘違いをしているのでしょうか。	ご来園ありがとうございます。お問い合わせの「ルドベキア」ですが、特定外来生物に指定されている『ルドベキア ラシニアータ(オオハンゴンソウ) Rudbeckia laciniata』は、花回廊で植栽している『ルドベキア ヒルタ”プレーリーサン” Rudbeckia hirta ”Prairie sun”』とは種が異なり、“プレーリーサン”は法に基づく防除の対象ではございません。花回廊で8月に行われた抜き取り作業も植え替えのための抜き取りが目的でした。両者とも「ルドベキア」ですのでご心配になられたと思いますが、性質も異なり、プレーリーサンは花壇等で多く利用されている品種です。園内に植栽する植物には外来種も多く、これからも品種の選定には気を付けて植栽したいと考えております。お問い合わせありがとうございます。
皇帝ダリアにもう少し肥料をやって大きく元気に育てて欲しい。	花回廊の皇帝ダリアは15年以上同じ場所で植栽しております。ここ3、4年は株の更新、施肥、灌水を行い管理に務めていますが、連作障害なのか、途中より生育が悪くなったりしております。土壌改良(入替えなど)をしておりますが、現在の状況は良くありません。植栽場所を変えることや、植栽植物の変更も今後していこうと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

9 指定管理者による自己点検

[成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項]

<p>「展示テーマの企画等の充実」</p> <p>今年度は展示テーマを「Bloom!(ブルーム)」として事業を展開した。春はチューリップや春球根のカラフルな花がロールケーキやキャンディで紡ぎだすスイーツを演出し、4月の誕生日を祝う展示を行った。初夏には、バラとユリで園内が香りに包まれる季節を迷宮で酔いしれる展示で表現した。夏は奇妙なフォルムが特徴的なサボテン多肉ワールド、不思議でユーモラスな多肉の世界に触れられる展示を行った。秋は、サファリパークを彷彿とさせる菊トピアリーで作り上げた動物の世界、ゾウやキリンなど大型動物が花に変身して写真スポットを演出した。冬は、菊トピアリーの動物たちにイルミネーションを飾り、ナイトサファリで演出し大人から子供まで楽しめる展示を行った。プロムナード橋ハンギングバスケット展示場では日本ハンギングバスケット協会本部講師プロデュースによる、ハンギングバスケットを使用した10万輪の花トンネルを作成、20周年を祝う展示を行った。11月15日から57日間にわたって「フラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して140万球規模のイルミネーションイベントを開催した。「花と光の楽園」をテーマに、“花”に“光”をコラボレートするという形で実施し、結果として約6万2千人の入園者にお越しいただいた。</p> <p>園全体の植栽については、来園者に安全・安心な環境を提供するとともに、除草、花がらとりなど、手入れの行き届いた適正な管理を行った。また、とっとり花回廊の設置目的を踏まえ、四季を通じて花と緑があふれる「日本最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい植栽を行うこととし、顧客満足度の向上に努めた。結果として、各アンケートにおいて95%以上の来園者に「満足している」という評価をいただいた。</p>
<p>2 地元自治体・地域との連携</p> <p>①ボランティアガイドの会 「とっとり花回廊ボランティアガイドの会」の受け入れを行い、土、日、祝祭日を中心に個人客への園内ガイドを行った。</p> <p>②地域観光協会、観光関連協議会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市観光協会：理事として宣伝部会に所属、観光振興事業に対する提言と事業参加。 ・伯耆町観光協会：理事として参加、観光振興事業に対する提言と事業参加。 ・南部町観光協会：理事として参加、観光振興事業に対する提言と事業参加。 ・日野郡広域交流促進協議会：役員として参加、地域の活性化や産業振興（特に観光）にあたっての連携を図る。 ・大山リゾートネットワーク：大山周辺の観光施設、宿泊施設と連携し、共同して催事、広報を実施。 ・米子商工会議所：観光サービス部会に所属し、観光事業に対する提言を行う。 ・その他鳥取県経済同友会会員など産業、観光関連団体に加入することにより地域の観光、産業連携事業に参加。 ・山陰山陽花めぐり街道協議会：山陰・山陽観光圏域の道を通じた「花・人のふれあい」を促進するための観光振興・連携事業を展開。令和元年度は委員として事業を推進した。 <p>③地域との協力関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆生温泉観光センター前の花壇づくり協力、南部町との協力により花回廊進入路の草刈などを実施した。
<p>3 県内花き園芸の振興</p> <p>①県内花き生産者の指導、育成 県内の花壇苗生産者育成を促進するため、花壇苗の生産を委託しているJA全農やJA鳥取西部各地区担当員及び鳥取県花き農業改良普及員と共に生産者指導を行った。内容は、とっとり花回廊に生産者を招いての視察会及び研修会の開催や、年間16回の生産者の圃場巡回を行い、栽培農家の花壇苗生産の目的意識を高め、さらに生産や栽培技術の向上を促している。令和元年度植替え花壇植栽に使用した花壇苗は99.5%県内生産農家の苗を使用。</p> <p>②学習・普及啓発活動 県民への花きに関する関心、理解を深めてもらうため園芸教室、講演会、ハンギングバスケット・コンテナ展などの開催、及び県内園芸愛好家(団体)の展示会を開催し花き園芸に対する理解を深めてもらいその普及に努めた。シクラメン、クリスマスローズ、ハンギングバスケットなど園芸に関する各分野において全国的に有名な園芸家、育種家を招き、植物の育て方、それにまつわる花き園芸の話聞き、学ぶ場を設けた。</p>
<p>4 施設の利用促進</p> <p>①営業 台湾や韓国などへ観光施設・宿泊施設と連携しての協同セールスを行った。また、海外旅行会社FAMツアーやブロガー・インスタグラマー対応での園内PR等を行いインバウンド客の誘客に努めた。クルーズ船オプションツアーの誘致に向けた営業を行った。境港管理組合や商工会議所が主催するインバウンド対策の会議に積極的に参加し、地域のインバウンド対策に取り組んだ。大手旅行会社及びオンライン旅行会社と提携しインターネットを通じての入園券販売を開始し、個人客の集客拡大を図った。</p> <p>②催事 春には20周年特別展示「10万輪の花トンネル」、花回廊全体を遊園地に見立てた20周年企画「花回廊遊園地」を目玉イベントとし、ファミリー層を中心に誘客を図った。夏休みには20周年企画「鏡の花迷路」を実施し、花回廊全体を迷路に見立てた「ひまわり迷路」や「迷路クイズラリー」を開催し、「迷路」をキーワードに園内全体に関連性を持たせたイベントを行うとともに、子ども向け体験型イベントや工作イベントを開催し、ファミリー層を中心とした層の誘客を図った。</p> <p>③広報 新聞未購読世帯に向けてフリーペーパー広告を行い新規顧客層誘客に努めた。ホームページに多言語対応ページを加えるとともに、スマートフォン対応にリニューアルし、インバウンドを含めたより幅広い層へのPRに努めた。世界最大の閲覧数を持つ旅行サイトを利用した告知を実施しグローバルな広報に努めた。</p>

<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <p>○開園21年を迎えるが、各種機器・設備の劣化が進み故障や修繕箇所が多く修繕費が増えている。 ○花の丘の花の生育状況が思わしくない時があるため、原因を分析し対策を図る必要がある。 ○中国、香港、韓国等からの外国人客が増加しており、更なる集客に努めていく必要がある。 ○新型コロナウイルスにより入園者が減少しており、今後の運営への影響が懸念される。</p>
--

10 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
<p>〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 	3	<ul style="list-style-type: none"> ○設備の定期点検、年次点検は計画的に実施されている。 ○開園以降20年が経過し、各種機器、設備の劣化が進行(劣化の状態を予測した上での予防保全が必要) ○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。 ○事故等対応マニュアルに従って適切に対応されている。
<p>〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 	3	<ul style="list-style-type: none"> ○許可基準に従い適正に対応されている。 ○利用者への措置命令及び施設からの退去命令は特になし。 ○利用料金の減免について、減免事項に従い適正に行われている。 ○入園券管理(使用済みチケット半券の確認等)は適正に行われている。

○利用料金の徴収、減免の実施		る。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○来園者に対する受付案内(接遇)は概ね適正に行われている。 ○ベビーカーなど、備品貸出し及び管理は適正に行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○利用者意見の把握・対応	3	○年間を通じたテーマ設定による植栽展示の充実、有名なミュージシャンのコンサートの開催など、他のイベントとの共催等で集客促進を図っている。 ○フラワーイルミネーションの規模を140万球規模で実施しており、冬季のみどころとするなど、来園者ニーズに合ったイベントを実施した。 ○専任のスタッフを配置しブログやフェイスブックなどを活用した情報発信を行うとともに、地元の新聞・情報誌へのコラム連載など、無料広報による情報発信の充実に取組んだ。 ○大手旅行会社及びオンライン旅行会社と連携しインターネットを通じた入園券販売を開始し、個人客の集客拡大に努めた。
〔県内花きの振興〕 ○植え替え花壇苗の調達 ○県内花き生産者の指導・育成 ○学習・普及啓発活動	3	○生産者を招いての園内視察及び研修会 ○生産者への巡回指導(年16回) ○植え替え花壇用苗県内産99%以上使用 ○園芸教室、講演会、ハンギングバスケット展の実施 など ⇒県民の花きに対する関心、理解を深めてもらうための園芸教室の開催等による学習・普及活動や、県内の花壇苗生産者の指導・育成等を実施しており、花回廊の設置目的である花き園芸の振興への取組みとしては概ね評価できる。
〔収入支出の状況〕	3	○国際情勢の悪化及び新型コロナウイルスによる影響がありながらも、改元にちなんだ展示、SNSの発信などにより、個人の入園者を中心に入園者が前年度より約15千人増加した。
〔職員の配置〕	3	○各業務ごとに適正な職員の配置を行っている。 ○植栽管理の充実や来園者へのサービス提供ができる体制となっており、職員配置は概ね適正である。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○利用券の管理及び毎月の確認等、適正に実施されている。 ○会計処理等についても、概ね適切に処理されている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	○関係法令に沿い、適切に対応されている。 ○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	4	○障がい者就労施設へは、概ね協定書どおりの発注を行っている。 ○植栽管理業務等、シルバー人材センターへ多額の発注を行っている。
総括	3.1	○開園20周年事業にちなんだ事業や各種イベントの開催及びインバウンド対策などの営業活動を積極的に行っている。 ○植え替え花壇用苗については、県内産を99%利用し、生産者への指導も積極的に行うなど、県内の花き振興に努めている。 ○来園者に対するサービスの向上は図られている。 ⇒効率的な管理運営が行われていると評価できる。

《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。

(別紙) 利用料金

1 入園料

(単位:円)

区 分		大 人		小・中学生		小学生未満	
		4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月
個 人		1,000	700	500	350	無料	無料
団 体	10人以上	900	630	450	310	無料	無料
	20人以上	800	560	400	280	無料	無料
学 校 行 事		500	350	250	170	無料	無料
午後5時過ぎ まで開園して いる場合にお いて 午後5時以降 に入園する場 合	個 人	700	700	350	350	無料	無料
	10人以上	630	630	310	310	無料	無料
	20人以上	560	560	280	280	無料	無料
	学校行事	350	350	170	170	無料	無料

2 E駐車場使用料

(単位:円)

区 分		金額(1時間につき)
芝広場	全面使用	800
	半面使用	400
屋外ステージ	入場料を徴収する場合	2,600
	入場料を徴収しない場合	1,300
	練習・リハーサル等	500

備考

- 1 1時間未満は、1時間とする。
- 2 屋外ステージの練習・リハーサル等の場合は、芝広場は利用しないものとする。
- 3 グラウンドゴルフのホールポスト等の貸出料金は、1回あたり100円とする。

3 フラワートレイン利用料

区 分	金 額
児童又は中学校の生徒	1人1回につき 150円
高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 300円
1車両専用利用(45人)	15,000円

(別紙)令和元年度とっとり花回廊 組織体制図

とっとり花回廊		
112人		
◎	21	準 13
		臨 38
△	2	パ 38

◎:プロパー職員
 △:非常勤職員等(産業医を含む)
 準:準職員
 臨:臨時職員
 パ:パート職員

